

平成 28 年度第 2 回市民参加推進評価会議質問内容

1 対象事項への質問及び回答

1 第 2 次安城市多文化共生プラン策定 【市民協働課】

質問	回答
アンケートの対象を 16 歳以上とした理由は	①在留資格上、16 歳未満と 16 歳以上とで区切る点を考慮した。 ②高校進学率が日本人住民と比較して低い状況もあり、少年期・青年期・壮年期等のライフステージに応じた課題への対応を検討するため。 ③前回調査(H23)の調査対象者も 16 歳以上であり、経年変化を調査するために、調査対象を 16 歳以上で設定します。
ヒアリングの 15 団体は全体の何%でしょうか。	ヒアリングは企業関係、地域組織（町内会）、保育園・幼稚園、学校、市民活動団体の区分で各々 3 団体程度に対して実施する予定です。全体に対する割合は算出していません。
審議会に市長が認めた 10 人の中に外国人住民はいますか。	これから委員を決定しますが、外国人住民を入れる予定です。
市長が必要と認めた人の基準は？	外国人が直面する主な課題である「地域生活」「労働」「教育」に関する機関・団体から推薦をいただく予定です。 内訳は、警察・消防など行政機関、小中学校校長会、商工会議所、外国人雇用企業、町内会、国際交流協会、外国人支援団体などを想定します。
2（1）審議会等「会議の公開」欄が■公開となっています。この公開の判断は、①審議会を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③審議会議事録を公開している、④安城市多文化共生プランを公開している、⑤安城市多文化共生プランの年度毎の実績を公開している、ということで良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。	当審議会は平成 29 年度から設置します。①～④は公開する予定です。当審議会にはプラン策定に係る審議会のため、年度毎の進捗管理を担任事務としておらず、⑤は公開予定がありません。

2 第4次安城市男女共同参画プラン策定 【市民協働課】

質問	回答
市長が必要と認めた人の基準は？	男女共同参画をすすめるために必要と思われる方に委員の依頼をしています。 内訳：人権関係者(1)、商工業関係者(1)、町内会関係者(1)、労働関係者(1)、企業関係者(2)、市民活動団体(1)
2 (1) 審議会等「会議の公開」欄が■公開となっています。この公開の判断は、①審議会を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③審議会議事録を公開している、④第3次安城市男女共同参画プランを公開している、⑤プランの年度毎の実績を公開している、ということで良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。	①～⑤まで公開しています。

3 第2次安城市市民協働推進計画策定 【市民協働課】

質問	回答
市長が必要と認めた人の基準は？	本市における協働を進めるために必要と思われる方に委員の依頼をしています。 内訳：市内の市民活動団体関係者(5) 町内会関係者(1)、企業関係者(2) 社協ボランティア団体連絡協議会(1) 青年会議所代表(1)
計画策定期間はH30.3となっていますが、審議会委員の任期はH30.10.31となっているのはなぜ？	計画策定とは関係なく、市民協働推進計画の進捗などを審議していただくため、審議会は常時設置しているためです。
2 (1) 審議会等「会議の公開」欄が■公開となっていますが、この公開の判断は、①推進会議を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③推進会議議事録を公開している、④安城市市民協働推進計画を公開している、⑤計画の年度毎の実績を公開している、ということで良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。	①～⑤まで公開しています。
2 (3) ワークショップ「公開」欄が、公開■となっています。この公開の判断は、①メンバーを公募する、②ワークショップを傍聴	①メンバーは公募で17名の市民に応募していただきました（参加者内訳：市民17人、町内会7人、NPO法人8人、市職員7人）

できる、③成果物を公開する、ということで良いでしょうか。	②傍聴できます ③成果物も市公式ウェブサイトに掲載してまいります。
------------------------------	-----------------------------------

4 第4次安城市地域福祉計画の策定【社会福祉課】

質問	回答
市長が必要と認めた人の基準は？	・福祉、医療、教育の関係者、市民の代表（公募による市民を除く）です。
公募市民が18人中2人と少ないのはなぜ？	・安城市附属機関の設置に関する条例から協議会委員は17人以内（助言者を置くこともできる）と定められていますが、福祉、医療、教育の関係者が15人必要であるためです。
H29の策定協議会が1回しか開催しないのはなぜ？	・今回の平成29年度市民参加推進調査シート作成時（平成28年12月20日時点）では、第3次安城市地域福祉計画のスケジュールを踏襲していました。しかし、現在は担当者間で打合せを行う中で、平成29年度内に2回、平成30年度内に4回行うことで調整中です。
・実施期間が長いため、策定協議会がH29は1回、H30が5回というのは偏りすぎではないか	・上記の回答とほぼ同じになりますが、担当者間で打合せを行う中で第3次安城市地域福祉計画策定時の業務の見直しを行い、現在は平成29年度内に2回、平成30年度内に4回行うことで調整中です。
2（1）審議会等「会議の公開」欄が■公開となっています。この公開の判断は、①策定協議会を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③策定協議会議事録を公開している、④第3次安城市地域福祉計画を公開している、⑤計画の年度毎の実績を公開している、ということで良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。	・①～④についてはその通りです。⑤の計画の年度毎の実績は第3次安城市地域福祉計画P162で「市及び市社協、地区社協が担う施策や事業を計画的に推進するため、市関係部署及び市社協等で構成する「健康とやすらぎ推進本部」で進行管理をしていきます。」としているので、現時点では公開をしていません。安城市公式ホームページに公開するか今後検討してまいります。

5 あんジョイプラン8の策定【高齢福祉課】

質問	回答
2（1）審議会等「会議の公開」欄が■公開となっています。この公開の判断は、①策定委員会を傍聴できる、②委員名簿を公開して	①～⑤まで公開しています。

<p>いる、③策定委員会議事録を公開している、④あんジョイプランを公開している、⑤プランの年度毎の実績を公開している、ということが良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。</p>	
<p>新規とあるが継続ではないでしょうか。</p>	<p>H28 から策定事務を始めていましたので、継続でした。資料に新規と記載し、申し訳ありませんでした。</p>

6 データヘルス計画及び特定健診等実施計画の策定 【国保年金課】

質問	回答
<p>審議会の回数 2 回以上とはどういう意味か？ 3 回、4 回と行うのか？</p>	<p>最低 2 回は開催しますが、必要に応じて回数の増加をすることも考えられるため、2 回以上としています。</p>
<p>パブコメが 9 月なのにアンフォーレには置かないのでしょうか？</p>	<p>アンフォーレにも設置いたします。</p>
<p>2 (1) 審議会等「会議の公開」欄が■公開となっています。この公開の判断は、①運営協議会を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③運営協議会議事録を公開している、④データヘルス計画及び特定健診等実施計画を公開する、⑤計画の年度毎の実績を公開している、ということが良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。</p>	<p>①～⑤まで公開しています。</p>

7 第 3 次食育推進計画策定 【農務課】

質問	回答
<p>2 (1) 審議会等「委員構成内訳」欄で、「□審議会等」となっていますが、「■審議会等」ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、「■審議会等」です。申し訳ありませんでした。</p>
<p>2 (1) 審議会等「委員構成内訳」欄で、「市内在住、在勤者 2 名」となっていますが、この方は「公募市民」ですか。公募市民であれば「公募市民 2 名」と記載し、そうでなければ「市長が必要と認めた市内在住、在勤者 2 名」と次回実績報告時には記載して頂きたい。また、市民公募委員でないのだから</p>	<p>公募市民ではありませんので、次回以降は市長が必要と認めた市内在住、在勤者 2 名と記載します。公募市民委員については、今後検討していきます。</p>

ば、次回改選時に少なくとも1名以上の公募市民を任命して頂きたい。	
2 (1) 審議会等「会議の公開」欄が■公開となっていますが、この公開の判断は、①推進会議を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③推進会議議事録を公開している、④第2次食育推進計画を公開している、⑤計画の年度毎の実績を公開している、ということで良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。	①、②、④、⑤については、実施しています。③については、今後公開していきます。
手法の組み合わせに審議会がないが推進会議は審議会ではないのでしょうか？	推進会議は審議会等にあたります。失礼いたしました。
推進会議の日程が9月・11月・12月のシートと9月・11月・3月のシートがあります。どちらが正しいですか？	9月・11月・ <u>3月</u> に開催予定です。
市民公募はあるのでしょうか。	現在、市民公募はしておりませんが、今後検討していきます。
パブコメも設置場所にアンフォーレがありませんし、1月からの意見募集で最後の会議で審議できるのでしょうか？	アンフォーレにも設置いたします。最後の会議で審議していきます。

8 第3次安城市都市計画マスタープラン（立地適正化計画含む）策定

【都市計画課】

質問	回答
2 (1) 審議会等「委員構成内訳」欄で、「市民代表2名」となっていますが、この方は「公募市民」ですか。公募市民であれば「公募市民1名」と記載し、そうでなければ「市長が必要と認めた市民代表1名」と次回実績報告時には記載して頂きたい。また、市民公募委員でないのであれば、次回改選時に少なくとも1名以上の公募市民を任命して頂きたい。	・今回の都市計画マスタープランの策定においては、都市計画審議会の委員に加え、臨時委員として公募市民1名を任命することを検討中です。
2 (1) 審議会等「会議の公開」欄が■公開となっていますが、この公開の判断は、①審議会を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③審議会議事録を公開している、④第2次安城市都市計画マスタープランを公開している、⑤マスタープランの年度毎の実績を	・公開している内容は①、②、③、④になります。 ・⑤について、第3次都市計画マスタープラン策定後の年度毎の実績管理の有無については検討中です。

公開している、ということで良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。	
パブコメの設置場所にアンフォーレがないのはどんな理由からでしょうか？	・パブコメの設置場所については、アンフォーレも含め、今後検討いたします。

9 安城市地域公共交通網形成計画策定【都市計画課】

質問	回答
2 (1) 審議会等「委員構成内訳」欄で、「市民6名」となっていますが、この方は「公募市民」ですか。公募市民であれば「公募市民6名」と記載し、そうでなければ「市長が必要と認めた市民6名」と次回実績報告時には記載して頂きたい。また、市民公募委員でないのであれば、次回改選時に少なくとも1名以上の公募市民を任命して頂きたい。	・市民6名のうち3名が公募市民ですので、実績報告時は「公募市民3名」、「市長が必要と認めた市民3名」とさせていただきます。
2 (1) 審議会等「会議の公開」欄が■公開となっていますが、この公開の判断は、①審議会を傍聴できる、②委員名簿を公開している、③会議議事録を公開している、④安城市地域交通網形成計画を公開する、⑤計画の年度毎の実績を公開している、ということで良いでしょうか。既に実施済とは思いますが、原則、以上は安城市公式ホームページに公開して頂きたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・①について、傍聴規定を今後策定予定です。 ・②、③については、現在公開しています。 ・④については、策定後公開を予定しています。 ・⑤について、安城市地域交通網形成計画策定後の年度毎の実績管理の有無については検討中です。

10 安城市水道ビジョン策定【水道工務課】

質問	回答
1 概要「対象事項の概要」欄に、平成20年3月に策定した「現水道ビジョン」とありますが、①このビジョン、及び、②ビジョンの年度毎の実績、はホームページに公開されていますか、公開されていない場合は公開して頂きたい。	「現水道ビジョン」の①②は市公式ウェブサイトに掲載していませんが、H29に新たに策定した「水道ビジョン」については、①②共に市公式ウェブサイトに掲載していく予定です。